

## 共同住宅専用ごみステーションについてのこれまでの取組の効果と課題

### 1 不適正排出の抑制

#### 【取組と効果】

専用ステーションの設置義務化、小規模化・重点指導の取組により、共用ステーションからの専用ステーションへの分離が進み、共用ステーションの不適正排出が減少

#### 【課題】

専用ステーションでは、依然として不適正排出が多い傾向  
(入居者の入れ替わりが多く、専用化後も不適正排出が続きやすい。)

- 不適正排出ごみがたまっている状態で収集を行うので作業効率が低下する。
  - ステーション浄化の必要性によりパト隊のその他の普及業務に支障を生じる。
  - 近隣住民とのトラブル
  - ごみステーション放火の危険性
- ⇒札幌市の作業負担・管理会社の管理負担の増大

### 2 管理者責任意識の醸成

#### 【取組と効果】

【ごみパト隊による指導・普及啓発】【マナー協議会を通じた周知】により、オーナー・管理会社の「管理者責任意識」は以前より向上の傾向



ごみパト隊が共同住宅居住者に対して行う個別指導の際に立会いを行ったり、自主的に専用ステーションを浄化するという形で協力していただけるオーナー・管理会社が以前よりも増加

- ※ 個別指導の際の立会いについて  
ごみパト隊は、不適正排出ごみの開封調査で判明した居住者に対して個別指導を行うが、その際に管理会社が立会いを行うことで、指導の効果が著しく上がる。

#### 【課題】

今後も専用ステーションが増加する見込み⇒さらに管理者責任意識を醸成する必要性

#### 【共同住宅の所有者等の責務】

- ・ごみの分別区分、排出日時、排出場所、排出方法、ごみ保管場所等の居住者への周知、違反者への直接指導
- ・ごみステーション及びその周辺の清潔保持について、居住者に徹底を図ること。

#### 【あっせん・仲介業者の責務】

- ・入居時におけるごみの分別区分、排出日時、排出場所、排出方法等の周知

※ 札幌市ごみステーションの設置及び管理に関する要綱